

## 平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成24年2月27日)

(代表)・一般)

部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 保険指導課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>5. 来年度の福祉予算について</p> <p>(3) 介護保険料について</p> <p>ア 介護保険財政安定化基金からの県への返還分は市町村への補助金とすべきと思うがどうか。</p>	<p>1 介護保険法が改正され、平成24年度に限り財政安定化基金を取り崩すことができることとされ、取り崩した場合には県はその3分の1を介護保険に関する費用に充てるよう努めることとされたところです。</p> <p>2 このため県では、介護給付費の県負担金への充当、介護度の重度化を防ぐための指導に当たる人材の養成及び介護給付費の適正化を図るための点検業務の強化を柱とする介護保険市町村等支援事業を立ち上げて市町村を支援することとしたところです。</p>	<p>副知事 坂本森男</p>

## 平成24年2月定例県議会（本会議）における答弁要旨

(質問日：平成24年2月27日)

(代表・一般)

部(局・庁)・課(室)名 健康福祉部 保険指導課

質問者 共産党 丸山 慎一 議員

質問要旨	答弁要旨	答弁者
<p>5. 来年度の福祉予算について</p> <p>(3) 介護保険料について</p> <p>イ さらなる介護保険料の引き下げのために、県が大きな支援をすべきと思うがどうか。</p>	<p>1 現在、市町村では、第5期介護保険事業計画を策定しているところですが、最終年度である平成26年度末の県内の65歳以上の要介護・要支援認定者数は、平成22年度末から約3万7千人増加し、約21万5千人になる見込みで、それに伴い介護給付費も増加し、保険料も上昇します。</p> <p>2 今後、県としては、高齢者ができる限り健康を維持し、元気でいていただけるよう、要介護状態にならない、または重度化しないための介護予防事業に積極的に取り組むなどにより、介護給付費の増加をできるだけ抑制してまいりたいと考えています。</p>	<p>副知事 坂本森男</p>